

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エーオーユー
AOUニュース 8月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設営業者協会連合会
〒101 東京都千代田区神田佐久間
河岸91 リバーサイドナカビル503
TEL. 03 (3866) 9 3 7 1
FAX. 03 (3866) 9 3 8 9
編集人 広報委員会
発行日 平成4年8月15日



JAMMAと幹部懇談会を開催(8/3)

「当面のAM業界をとりまく環境」について懇談 幹部懇談会を定期化、次回は年内を予定

8月3日、当連合会と社団法人アミューズメントマシン工業協会(JAMMA、中山隼雄会長)による役員懇談会が開催された。(東京都千代田区「パレスホテル・梅の間」、午後0時~1時50分、出席者15名)

同懇談会は、5月の定時総会で新会長に就任した中山会長の提唱により、JAMMAが招待。昼食会を兼ねた意見交換会、という形で開催された。

JAMMAとの公式な会合は今回が初めてで、業界組織の強化、風営適正化法の適用及び実務の現状、両協会の今後の協力関係等について、互いに素直な意見を交換。

最後に、今回の成果をふまえ、両協会間のパイプをより一層強化するために、今後は年2回程度、会合を定期化することによって、次回は年内開催を目標に、事務局の間で日程をつめることになった。

同懇談会は、JAMMAより中山会長、福田副会長、長谷川副会長、金沢健全娯楽推進委員長、里見法務委員長、日南専務理事の6名、AOUより正副会長及び運営委員並びに事務局の計9名が出席した。まず、互いの事務局より出席者を紹介。JAMMA中山会長の挨拶と乾杯の後、ほぼフリートークキングに近い形で進行的な話し合いが行われた。

中山会長が挨拶で、「業界団体として、AOUとJAMMAのコミュニケーションを深めなければならない。その

ためにはまず会うこと、そして話し合うことが大切」と語ったように、今日まで、非公式な会合、事務局レベルでのパイプはあったものの、幹部役員による会合は初めてのものの、そのため、JAMMA側には、各地オペレーター団体組織及び連合会組織の有り方に対する理解が十分でない面があったが、AOU側よりそれらへの説明を補足しつつ、①業界の健全化、②風営適正化法の適用と実務上の問題点及びその改善、③オペレーター

(2面に続く)

3機種を使用自主規制遊技機に指定

当連合会では、健全な業界作りの一環として、青少年の健全育成に好ましくないと認められる遊技機械については、自主的にその使用を規制していくことを定めています。(平成3年1月22日、第4回理事会決議)

此度、左記の機械を自主規制に該当する遊技機械として指定しました。使用自粛にご協力をお願い申し上げます。

◎指定対象機種

- ① TV麻雀ゲーム 「AV麻雀花の殻破り」
 - ② 「LD麻雀しゃばん玉シリーズ」
 - ③ TVクイズゲーム 「LDクイズ答えたもん勝ち」
- ◎発売会社 日本物産株式会社

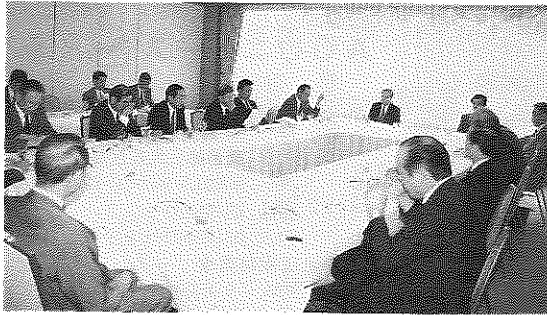
肖像権侵害のAMマシンソフトにご留意を!!

8月7日付で法務委員会より、「アミューズメントマシン用ゲームソフトによる肖像権侵害について」の文書が送付された。これは社団法人音楽事業者協会の「申入書」を受けたJAMMAより、8月3日の懇談会の席上で当連合会に通知があったことに応えたもの。

同申入書によれば「当協会会員社所属タレントを含むアーティストの肖像ないしはこれと類似する肖像が映し出されるゲームソフトが流通。肖像権の侵害であり、実態調査の上、しかるべき対処とその報告を」(要旨)としている。JAMMAでは自主規制を定め、肖像権に該当する機械はこの1年間製造していないとのことだが、JAMMA会員以外のメーカーの製造・発売や、一年以上前に購入し使用していることも考えられ、当連合会もJAMMAと連携を保ちつつ適切に対応せねばならない問題です。会員傘下事業者には、現在使用中の機械のチェックと今後の機械の購入に、十分ご留意下さるようお願い申し上げます。

「風営適正化法アンケート」締切りは9月10日

法務委員会より8月3日付で文書を送付し、「風営適正化法の適用と実務」につき、アンケート調査を実施中です。締切りは9月10日。ご協力をお願い致します。



(1面より続く)
団体の組織強化、④業界団体による自主規制、⑤両協会間の関係強化——を主要テーマとして意見交換が行われた。
両者それぞれの立場から意見が出されたが、それらを絞り込むと、①風営適正化法への対応、②オペレーター団体の組織強化——の2点に集約される。
まず、風営適正化法については、①各種適用とその実務面の煩雑さ、不合理、②各都道府県あるいは所轄ごとの対応の違い——が指摘された。
これらにつき現在、両協会とも、会員に対するアンケート調査を実施中であり、その結果をまとめ、問題点を明確にして対応、としているが、

両協会共同の研究会の必要も指摘された。また、最近とみに「10%未満許可対象外」としたロケーションが増加しているが、この問題については、「10%未満運営基準」をつくつての対応が提議された。
一方、オペレーター団体の組織強化については、まず営業者の実態を営業者数、営業所数、売上高等、多面的に計数把握するために実態調査し、それに応じた組織強化の方法論を研究すること、特に未組織県に対する早急な取組み、それらのための専門委員会の必要等が指摘された。
また、そうした実態調査に対するメーカー団体としての協力、更には両協会の協力により付与し得る会員に対するメリットの可能性——等で意見が交換された。
今回の懇談では、即具体的な実行を伴う形での決議は行われなかったが、互いに問題点を理解し合い、その解決に向け協力関係を密にすることで、意見の一致をみた成果は大きい。
最後に、同会合の年2回程度の開催、次回の年内開催を約し散会した。
尚、JAMMAよりゲームソフトの肖像権問題につき、提議があった。(1面参照)

第4回法務委員会(7月8日)

風営適正化法の改善につき
会員団体へのアンケートを実施



7月8日、第4回法務委員会(真鍋正委員長)が開催された。(AOU事務局、午後2時～3時20分、出席委員6名、桐谷事務局長)
真鍋委員長より委員会構成委員の紹介があったところ、内田委員から委員会の性格上、荒井専務理事にも委員として参加いただきたいとの要望が出され、委員長了承のもとに9名の委員が決定した。
1、カードシステムの使用範囲拡大について
大阪府アミューズメントマシン・オペレーター協会から提案された、磁気カードのプライズマシン使用・メダル貸出機使用及びカード価格の上限変更の嘆願実施要望について討議した結果、現時点では普及度が低いので、敢えて規制緩和を求める時期ではな

いと判断して、セガ・タイトーから参考意見を聴取しながら、今後の動向を見つめることで意見が一致した。
2、法務委員会の運営方針について
風営適正化法が施行されて7年が経過したが、街にはギャンブルマシンの横行が目にあまり、一方、第8号許可営業の実務は煩雑さを極め、道法事業者に過度な作業を強いている現状である。
業界の健全な発展を図るため、これら諸問題を行政官庁と一緒に改善していく方向を強く打ち出していくことに全員賛同した。
まず業界内で問題点を明確にするために、各会員団体へアンケート調査を実施し、その集計資料を基に業界の総意を持って行政官庁と折衝していくことに決定した。なお、作業は真鍋委員長と事務局が当たることになった。
更に行政官庁とのコミュニケーションを強固にするために、担当官に出席願って、積極的な意見交換の場を持つことに全員賛同した。
3、ゲームソフト上の肖像権侵害について
(社)日本音楽事業者協会からJAMMAに申し入れがあった首記の件については、JAMMA

MMA法務委員会等と連絡をとり対応していくことで意見が一致した。

第10回健全営業推進委員会(7/6)

日本物産(株)販売の3機種を
使用自主規制機種に指定



7月16日、第10回健全営業推進委員会(吉田勲委員長)が開催された。(京都タワーホテル7F、午後3時～5時、出席委員7名、梅原会長、荒井専務理事、桐谷事務局長)
①平成4年度模範優良店表彰の件
各地区協議会より計132店の推薦があった。次回理事会は11月に予定されていることから、書面理事会に於いて承認を得、9月17日の全国大会で表彰となる旨、事務局より報告があった。
②模範優良店表彰マークの件
前期委員会で、昨年度表彰店につき、店舗に掲出する「模範優良店表彰マーク」を作成、交付することになっていた。

この件につき、①マークの年度表示をどうすべきか、②表彰店舗数に枠があるため、優良店でも表彰できない店があり、これらの店に対し不公平とならないかをめぐって検討。その結果、「マーク」を一担白紙にもどし、時間をかけて審議をつくし、次年度までに結論を出すこととした。
③OAO指定の青少年健全育成に好ましくないと認められた遊戯機について
標題の件につき審議。大阪府だけでなく全国的な問題としてとらえるべきとなり、日本物産(株)発売の次の3機種を「AOU使用自主規制機種」に決定した。
◎LDクイズ答えたもん勝ち
◎AV花の殻破り
◎LDしゃぼん玉シリーズ
④16歳未満の時間制限違反について
標題の件につき、特に許可対象外営業ロケの有り方に問題が多いことが指摘された。これらの点を含め、風営適正化法施行上の問題点を会員アンケートにより集約することとした。
⑤委員追加選任の件
広域オペレーター社よりの委員を強化したい旨提案があり、吉田委員長にその選任を一任とした。

第6回運営委員会(7/2)

連合会運営の方針等検討
組織強化に倍旧の努力

7月2日、新委員による第6回運営委員会(梅原靖二委員長)を開催。(AOU事務局、午後3時15分、出席委員・8名、桐谷事務局長、梅原委員長より新任委員(入江・神出・荒井・各氏)の紹介があった後討議に入る。

1、連合会運営の方向について

他業界から新たに参加した荒井委員の連合会組織の強化の必要を強く感じるとの発言を受け、組織率強化の問題を検討。先ず連合会内で倍旧の自主努力を行い、併せて主務官庁の協力を要請していく方向で意見が一致。具体的方法として大手3社より取引先リストの提供を受けて組織率強化の資料にする等の案が出され、委員長の提案により、今後荒井委員において諸方策について素案を作成、それを参考に検討を進めることとした。

更に、協会未設立の県(富山・和歌山・鳥取・佐賀・熊本)は大手3社が中心になり本年度中設立に全員賛同。駒井委員と桐谷事務局長が作業を進めることになった。

2、平成4年度全国大会について

北海道地区協議会と事務局の計画書を検討し、一部修正を加え実施することに決定。

3、'93アミューズメント・エキスポについて

事務局より日本コンベンションセンターとの折衝の状況が説明され、展示ホール4と5の施設利用申込を行うことになった。

4、青少年指導員養成講座・開催地について

佐久間委員(研修委員長)の提案により、本年度は北関東・南関東地区で実施することが決定した。なお、会場選定は佐久間委員に一任された。

5、前払式証票発行協議会への入会について

フリーペイドカードは将来本格的導入が必要になる可能性はあるが、現時点では時期尚早の感があり、今回は入会を見送ることとした。

6、委員会及び理事会開催の予定

梅原会長より次の委員会及び理事会の開催予定が発表され、全員了承した。

運営委員会/11月並びに2月
理事会/11月(於京都)

並びに2月・3月

7、その他
①(社)日本アミューズメントマ

シン工業協会・中山会長よりJAMMAとAOUの役員間で意見交換会を開催したいとの申し入れがあった旨駒井委員から伝えられ、全員賛同し、運営委員会委員が出席メンバーになることが決定した。

②(社)日本アミューズメントマシニング工業協会より、(社)日本音楽事業者協会から肖像権侵害に関する申し入れを受けたとの通知があり、右記の意見交換会等を通じての対処を決定。

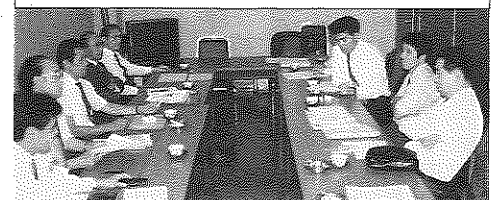
③警察庁より平成4年度事業計画書及び収支予算書の届出遅延理由書の提出を求められたが、右記書類は総会の議決を経ることが必要であるところ、当連合会の通常総会は6月開催を通例としており、また、諸般の事情から臨時総会の開催が困難であったとの理由書を提出し、今後の対応は警察庁と検討することにした。

④梅原会長より過当競争防止委員会を解散し、今後問題が生じた時は運営委員会で引き継ぐ旨提案。全員賛同した。

⑤地区協議会会長の全国会議並びに会員団体の正副会長全国会議の開催が提案され、今後の検討課題とした。

⑥駒井委員(事業委員長)より事業委員会委員を運営委員会委員全員に兼務して頂きたい旨申し出があり、全員了承。

第14回広報委員会(7月24日)

本年度の活動方針を検討
オピニオンリーダーとの座談会も企画

ていただけでなく、外部への広報活動が必要と考えるという趣旨の挨拶がありました。

同じく梅原会長から、委員のメンバーが従前とほとんど変わらない強力体制なので、少々見当違いがあってもフレッシュなところを採り入れる姿勢を忘れないようにとの挨拶がありました。

1、AOUニュースの掲載記事について

①全国の会員団体の活動状況や各地で発生している諸問題を、もつと多く取材して内容を豊富にしていきたい。そのために、所定の様式を備えたFAX用紙を作成し、活動の都度即座に事務局に連絡して頂けるよう情報収集システムを確立しておくことが討議され、全員一致で実施することになった。

②年間を通じての主な掲載記事を確認した後、本年度は更に充実した紙面づくりを目指して種々の新規の特集を計画することに全員賛同した。

③9月号・10月号の記事について討議され、9月号では7月号の梅原会長の挨拶の内容を受けて、組織率の向上を取り上げ、各地での会員増加への活動状況と成功例を掲載することになった。9月号・10月号はAOU全国大会の記事

に合わせながら、法務委員会と健全営業推進委員会が予定している「アンケート調査」(風営適正化法に関連する実務上の諸問題・店舗運営に関連する諸問題)を全面的にバックアップする態勢をとり、業界内外への周知に努めることになった。

2、その他
①本年度予定している業界内外のオピニオンリーダーとの座談会について、人選及び実施方法が平本委員長に一任され、梅原会長とも相談した後日具体的な提示をすることになった。なお、座談会開催は年内を予定する。

②毎年作成している「AOU INFORMATION」は、原委員と事務局で案を作成して、次回検討することになった。

③次回の広報委員会は9月3日に開催を予定する。

専門委員会・委員就任

先月号で「専門委員会・委員名簿」を掲載したが、更に次の各委員が就任した。

◎法務委員会

・荒井房義(AOU事務局)

◎健全営業推進委員会

・仲谷繁松(大阪・タイトー)

◎広報委員会

・新田靖弘(大阪・カプコン)
・福田 豊(愛知・サンレジャー)

各地協会



宮城

通常総会を開催(6/23)
役員改選を行ない
全員が再任される

宮城県アミューズメントマ
シン・オペレーター協会(佐
久間正則会長)は6月23日、
第8回通常総会を開催。(仙
台国際ホテル、午後2時～午
後5時、出席者12名)
同総会では左記の議題が審
議された。

◎平成3年度事業報告、会計
報告
全員異議なく承認された。

◎平成4年度事業計画案につ
いて

①AOU北海道全国大会への
参加

優良店舗として表彰される

会員は是非出席して頂きたい
との希望が出された。また、
参加費として2万5千円を限
度に協会で負担するよう検討
したいとの答弁があり、全員
が了承した。

②第2回口店視察、指導、

研修会の開催

県警、防犯協会と合同で、
出来れば8月、12月の2回実
施の方向で当局と打合せを進
めていきたいとのこと、全
員が了承した。

③AOU東北地区協議会技術
研修会の開催

会員会社の社員の技術向上
のため、出来るだけ多く参加
されるようとの希望が出され
た。また、研修会の内容につ
いての要望は本協会を通じて
開催県(秋田県協)に連絡す
るので積極的に提案して頂き
たいとの希望が出された。

尚、参加者に研修会費とし
て1万円を限度に、協会から
補助することを検討したいと
の答弁があった。

④協会員の勧誘について
引き続き努力することとし
た。

⑤三陸博覧会への視察、研修
協会として参加するか、個
人で参加するかが検討された
が、個人参加ということで方
向づけがなされた。

⑥その他

・親睦レクリエーションにつ
いて

・県警、所轄署との懇親会に
ついて

◎平成4年度予算案について
本年は昨年のMAMOAミ
ューズメントフェア展示会の

ような事業がなく、予算規模
が小さいので、懇親会等の費
用は特別臨時会費として徴収
し実施したいとの意見が出さ
れ、全員異議なく承認された。

◎平成4年度役員改選につ
いて

理事並びに会長、副会長お
よび監事の役員は、現在の役
員全員が再任された。

山形

通常総会を開催(7/14)
東北地区協議会の
報告等を行なう

山形県アミューズメントマ
シン・オペレーター協会(立
里一正会長)は7月14日、第
9回通常総会を開催。(萬代
午後6時30分、出席6社)
同総会では左記の議題につ
いて審議を行なった。

◎活動内容報告

・東北地区協議会の活動報告
・6月11日、山形県暴力追放
協議会へ4社5名出席につ
いての報告(県知事からの礼状
あり)

◎県協の慶弔規程について
規程の制定を決議

茨城

理事会を開催(7/10)
県民生活部交通安全フェア
アミューズメント機器提供

茨城県アミューズメント・
オペレーター協会(宇島準一
会長)は7月10日、理事会を

開催。(水戸プラザ、正午、
出席者4名)

同理事会では左記の議題に
ついて審議を行なった。

◎県民生活部交通安全フェア
(8月8、9日)へのアミ
ューズメント機器提供につ
いて

同協会へアミューズメント
機器の提供依頼があり、審議
の結果提供するよう決議、後
日明野町へ搬入された。

◎優良店選出について
3店舗の推薦を決定。

理事会終了後、茨城県警防
犯課へ暑中見舞いの挨拶に出
かけた。

また、7月17日に開催され
た県民生活部青少年環境浄化
懇談会へ協会より代表者2名
が出席した。

埼玉

県警本部より
講師を招き
講習会を開催

埼玉県警本部より講師を招き、
埼玉組・講習会(7/10)
埼玉組(佐藤信理理事長)は7月17日、
浦和市内の別所沼会館におい
て、「暴力団取締り対策法」
及び風営法8号営業に関わる
「青少年保護育成について」
の講習会を開催した。

(出席27名、午後3時～5時)
講師には埼玉県暴力追放
・薬物乱用防止センターの高
田忠一(次長)と、埼玉県警察本

部・防犯課課長補佐の橋本宗
久警部が招かれ、2時間に亘
る講義が行なわれた。講義は
昨年の県内ゲームセンターで
の補導状況や今、何かと取り
沙汰されている景品問題にま
で及び、充実した講習会とな
った。

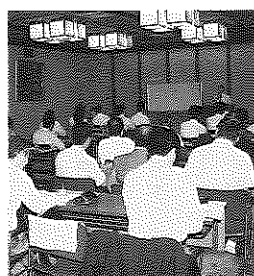
また、講習会終了後、同所
において懇親会を開催、盛況
のうちに閉会した。



高田忠一講師



橋本宗久講師



埼玉組・講習会(7/10)

東京

理事会を開催(7/8)
平成4年度優良店
15店舗を選出

東京都アミューズメントマ
シン・オペレーター協会(駒
井徳造会長)は7月8日、理
事会を開催。(アーバンネッ



東京都協・理事会(7月8日)

ト大手前ビル、午後4時、
出席15名)

同理事会では左記の議題が
審議された。

◎事務局移転に伴う支出費用
について

駒井会長より、標記の費用
明細の説明があり出席者全員
が了承した。

尚、事務局の移転先および
電話番号は左記の通り。

東京都千代田区神田佐久間河
岸91 リバーサイドトナカイ
ビル502
TEL 03(3866)5
455

◎AOUとの事務局経費分担
について

事務局がAOUとの共同使
用になったので、その経費分
担の覚書を取り交わすこと
になり、駒井会長より内容説明
の後、承認された。

◎模範優良店推薦について
AOUで毎年実施される模
範優良店表彰は、本年度東京
都協会からは15店舗を推薦す
る事となった。

木 社会福祉活動 の一環として 寄付を行なう

栃木県健全全娯楽業協会(入江昭造会長)は7月23日、予てからの協会方針である社会福祉活動の一環、また非行防止活動として左記へ各10万円の寄付を行なった。

・栃木県防犯協会
・栃木県青少年育成県民会議

馬 前橋七夕まつりで イベントを開催(7/12) 売上げを3ヶ所へ寄付

群馬県健全全娯楽業協会(長井日本機会長)は、7月9日、12日の4日間行なわれた前橋七夕まつりで「Qのまち」おもしろ遊園地にてイベントを開催。

13社の協力により協賛機械も沢山集まり天気にも恵まれ無事盛況のうちに終了した。

売上げ金は約150万円で経費を差し引いた残りを均等に分け、左記の3ヶ所に寄付をした。

・前橋市社会福祉課
・上毛新聞(県の福祉課)
・群馬県警防犯課(交通遺児)

尚、7月号に記載しました新事務局(南スタリース内)の電話番号に誤りがありました

た。事務局の電話番号は左記の通り。
TEL 0272(66) 8988



前橋七夕まつり・Qのまち(7月9日~14日)

福 島 定例会を開催(7/28) 全国大会への 出席を要請

福島県アミューズメントオペレーター協会(天沼勝会長)は7月28日、例会を開催。(警梯グランドホテル、午前11時、出席4名)
同例会では左記の議題について審議を行なった。

◎東北地区協議会について

6月19日平石プリンスホテルにて開催された東北地区協議会総会の報告。

◎全国大会について

9月17日北海道にて行なわれる全国大会への出席を要請する。

◎次回定例会について

9月定例会は、全国大会の報告があるので9月20日以降

に行なうこととする。
◎福島県警察本部訪問について

会長・副会長が8月5日福島県警察本部防犯課を訪問する。

◎その他

各会員の近況報告と情報交換。

三 重 役員会を開催(7/8) 支部長代行の 選出を行なう

三重県アミューズメントオペレーター協会(松本静雄会長)は7月8日、役員会を開催。(玉城町世古「こうよう亭」、正午~午後3時、出席11名)
同役員会では左記の議題について審議を行なった。

◎中瀬伊勢地区支部長事故入院に伴う支部長選出について
当分の間会長が代行する。

◎優良店選出について

4店舗の推薦を決定。

◎全国会議出席について

全国会議出席を兼ねた北海道観光の親睦旅行を計画する。

◎夏休み期間の諸問題について

夏期、青少年の非行防止に各オペレーターは努める。

(従業員指導、AOU健全営業啓蒙ポスターの掲示等)

◎その他

愛 知 定例総会を開催(7/9) 県警保安課からの 指導事項を報告

愛知県アミューズメント施設営業業者協会(加藤駿介会長)は7月9日、定例総会を開催。(名古屋サンプラザホテル、午後2時30分、出席23名、委任状28社)

同総会に先立ち、岩松弘祐氏(株エス・エヌ・ケイ)よりネオジオについて講演が行なわれた。(午後1時~)

続いて定例総会が開催され左記の議題について審議を行なった。

◎平成3年度決算案報告

◎平成3年度活動報告

福田副会長より説明が行なわれ、押谷監事・斉藤監事より監査の結果適正である旨が報告され、全員一致で承認された。

◎平成4年度予算案

◎平成4年度活動計画案

①組織の拡大強化

②協会員相互の親睦活動、研修、情報交換

以上福田副会長より説明があり、全員一致で承認された。

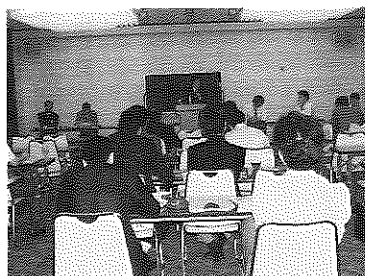
◎その他

加藤会長より愛知県警保安課から受けた指導事項の報告が行なわれ、内容については左記の通りであった。

①商標権を侵害する恐れのあるものは、提供しない。キャラクター商品については、営業側も十分な確認を行なう
②青少年の立ち入り規制時間の厳守
③コインゲームの預かりについては帳面管理の方法をとる
以上3項目について特に注意するようにとの事であった。



岩松弘祐講師



愛知県協・定例会(7月9日)

京 都 ゴルフコンペ・懇親会 を開催(7/15) 大いに親睦を深める

京都府健全全娯楽業協会(吉田勲会長)は7月15日、会員間の親睦を図る目的でゴルフコンペを開催。瑞穂ゴルフクラブにて12名参加により行なわれ、金原機業店の白川太郎

岡 山 理事会を開催(7/30) 中部地区協議会の 報告等を行なう

岡山県アミューズメントマシンオペレーター協会(松田次雄会長)は7月30日、第5回理事会を開催。(株エムエーエス、午後4時、出席12名)

同理事会では左記の内容について審議を行なった。

◎中部地区協議会(7月20日・広島にて)の報告の件

◎平成4年度AOU全国大会(北海道)開催の件
協会からの負担金については1名7万円、2人目より2万円に決定。

◎わなげの件(管理・修理・賃貸)

◎親睦会の見直し・検討、新会員募集の件

◎AOUからのポスター配付の件

◎夏休みの店舗の対応の件

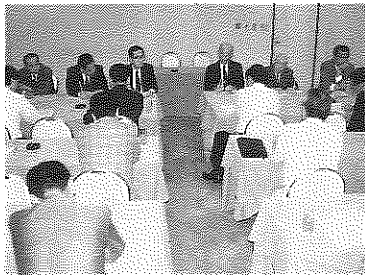
◎その他

氏が優勝した。

引き続き午後6時30分より、京都タワー屋上ビアガーデンにて懇親会を開催。会員13名が参加した他、京都府防犯協会環境浄化協会連合会の楠田専務理事、つる事務局次長、天野事務所に特別参加頂き、大いに親睦を深めた。

大阪

台教会費の見直し、役員改選日程を検討 障害者自立で講演会も



大阪府協・理事会(7月23日)

大阪府アミューズメントマシンのオペレーター協会(梅原靖三会長)は7月23日、第45回理事会を開催した。(大阪後楽園ホテル・吉野の間、午後3時～5時、出席理事17名、監事1名、委任状3名) 1、台教会費見直しについて アミューズメント業界全員の参加を目的とする見地から、台費規定第三条第2項の「風営適正化法8号に該当する」の、字句抹消については基本的に合意したが、次の各種の意見があった。

①SC関係に設置している機械には、金額を配慮すべきだ。
②該当台数の増加が見込まれるので、金額を下げるべきだ。
③店頭に設置している機械にはどのような配慮をするのか。左記の問題点を検討し、会費規定の改定案を作成するため、「会費規定改定委員会」を設置することを決議した。同委員長として、副会長森本理事を選任し、委員にはSC関係委員を含め、その構成は委員長に一任する。
2、役員改選方法の細目について

事務局作成の改選日程案を了承し、次回理事会において、非改選のBグループ理事による「役員改選選挙委員会(仮称)」を設置して、11月中旬に実施することにした。
3、AOU模範優良店舗表彰候補店のご報告
平成4年度AOU模範優良店舗表彰候補店は、同選定委員会が慎重審査を行なった結果、18店舗と決定し、6月23日AOU近畿地区協議会に、推薦したことが事務局より報告があった。
4、参議院議員選挙候補者推薦のご報告
5、近畿地区協議会よりの連絡事項
①AOU技術研修会開催のご案内
11月10日、11日に、アピオ大阪にてAOU技術研修会が開催されるとの報告が事務局よりあった。研修内容等細目については、AOU研修委員会との打合せの上、決定される。

る。
②AOU全国大会のご案内
平成4年度「AOU全国大会」は、9月17日北海道登別にて開催されると事務局より報告があり、特にOAO推薦優良店舗該当者は当大会会場において、表彰式があるとのことと出席方を願う。

6、その他
大阪アミューズメント施設営業者事業協同組合の経過報告(事務局報告)
尚、理事会終了後、大阪教育大学付属養護学校・大島昇先生より、障害者自立に対する理解を深めるための講演があった。
兵庫
親睦旅行実施(9/8、9%)
ゴルフ・釣り・観光に別れ親睦を深める
兵庫県アミューズメントマシンのオペレーター協会(河合久雄会長)では、9月8、9日の両日、一泊親睦旅行を実施する。
行き先は京都府宮津市の天の橋立。8日午後6時現地集合にて親睦会を開催、翌9日には同好会が開催される。
同好会はゴルフコンペ(久美浜カントリークラブ)、釣り、観光の3組に分かれそれぞれ親睦を深め、同好会終了後自由解散となる予定。

愛媛

例会を開催(7/15) カーニバルゲーム 取扱いについて協議

愛媛県アミューズメントオペレーター協会(福嶺巖会長)は7月15日、第2回例会を開催。(ブランタン大街道店会議室、午後4時～6時30分、出席者7名)
同例会では左記の議題が審議された。
◎AOU全国大会について
詳細別紙を配付。
◎第6回定時総会(6/29)の議事録配付
・承認された会費の値上げ分は追って請求送付する。
・懇親会費の収支についての説明があり、残余金については会の方に入金することとなった。
◎カーニバルゲームの景品取扱いについて
カーニバルゲームにおいて、取得点数によりランク付けを行ない、しかも上位ランク者へはオリジナル商品(非売品)であり高額商品だと思われる商品を提供するという営業が発生しつつある様なので、協議の結果、左記の通り要望がなされ、承認された。
1、オリジナル商品(非売品)の使用を止めてもらうこととする

2、カーニバルゲーム用の景品については、一般業者に販売されている商品を使用することとする
3、ランク付けおよび限度額を越える恐れのある複数の商品提供を止めてもらうこととする
また、クレイン機の扉を開放した営業(1プレイを200円とし、ぬいぐるみをプレイヤーが任意の位置に置き換えプレイさせるというもの)を行なっている所があるので、正規の営業方法へと戻す様要望がなされ、承認された。

宮崎
理事会を開催(7/18) AOUからの報告等を行なう
宮崎県健全娯楽業組合(有坂順三会長)では7月18日、理事会を開催。(於・リバーサイドホテルフェニックス)
議題は特になく、AOUからの報告等がされた。
鹿児島
九州地区協議会 総会を開催(7/15) 会長に政氏が就任
鹿児島県健全娯楽業協会(政須美夫会長)では7月15日、九州地区協議会総会を開催。
来年3月迄の任期で、地区協議会会長に政氏が就任した。

3月以降は福岡県会長が引き継ぐ。
沖縄
理事会を開催(7/4) 理事に選任 裏田一雄氏を
沖縄県アモア協会(仲順利治会長)では、7月4日に第一回理事会を開催した。(午後2時～4時、出席者6名)
同理事会では、左記の議題について審議を行なった。
◎青少年育成県民運動への協力(広告)について
◎平成4年度会費納入状況
◎平成3年度会計決算報告
◎理事補充について
清水正作理事が福岡へ転出したことに伴い、(株)タイトー沖縄山里営業所長、裏田一雄氏を選任、承認された。
また、テクモ(株)沖縄営業所長、紺野巳佐夫氏を新たに理事増員したいとの提案についても承認を得た。
◎「92年度AOU」ステッカー提出について
◎「AOUポスター」提出について
その他として、最近、ファミコン店が増えてきているが、中には違法の疑いがある店もあり、警察機関に取り締まり強化要請をとの進言があった。これについては事務局が対応することになった。

第 9 回研修委員会

本年度の活動方針を検討
技術マニュアルを作成

7月28日、第9回研修委員会(佐久間正則委員長)が開催された。(仙台市・イズミティ21、午後3時5分、出席委員6名、荒井専務理事、桐谷事務局長、来賓・中沢常夫宮城県警本部保安部長)

佐久間委員長から再任の挨拶があった後、来賓の中沢保安部長より次の趣旨のご挨拶を頂いた。

パチンコ業界は40年の歴史を持ち、遊戯人口3千万人と不動の地位を保っているが、公安委員会の許可業者でありながら、未だに暴力団との関係が断ちきれない。目下フリーペイドカードの導入等の自浄努力を進めているが、40年のしがらみを打ち破れないでいるのが実態です。

一方、7月1日現在宮城県下のゲーム場は305店あり、その内3分の1が賭博業者で、3分の2がアミューズメント営業業者である。賭博業者は検挙しても、検挙しても跡を断たないで、手が廻りきれないのが現状です。アミューズメント営業業者は特に問題点はないが、非行少年の溜り場にな

らないように、営業環境に配りをお願いしたい。夏休み中、繁華街を巡回して立ち寄り補導を行っているが、営業者の方も青少年の健全育成に十分留意して頂きたい。

続いて、荒井専務理事から中沢保安部長にご臨席とご挨拶の謝辞を申し上げ、好ましくない機械を指定し自主規制を行っている等のAOU活動を説明し、当局の側面からのご助力をお願いした。

1、青少年指導員養成講座開催について

本年度は北関東と東京を中心に開催地を選定し、11月に開催することを予定して、波岡・畑・松永各委員と事務局で計画の策定を行うことになった。

2、技術研修会の実施計画について

本年度は7回の開催を予定しているが、現在既に次の4地区での計画が確認された。

東北地区協議会10月13・14日 秋田ビューホテル

近畿地区協議会11月10・11日 大阪市立労災会館

中国地区協議会11月 九州・沖縄地区協議会未定

いずれの地区も初級レベルを計画しており、委員会としても3年間位は初級レベルで続ける方法に意見が一致。尚、

講師は地区の担当の方に出来るだけお願いすることにする。

波岡委員から資料の提供を受けて初級用技術マニュアルを作成することになり、佐久間委員長・羽生・松田各委員が編集を担当することになった。

3、その他

①青少年指導員養成講座で店舗運営の実地に即した内容を求める声が高いが、前回からその方向を採り入れて好評だったので、今後も継続することにした。

②青少年指導員養成講座の年毎の継続性を持たせることと、受講者のその後の活動状況をフォローアップすることが大切なので、今後検討を行うことにした。

③店舗運営上に暴力団新法がどの様な関連を持っているのか、勉強会の開催を検討することになった。

④店舗での外国人への対応について、健全営業推進委員会での検討をお願いすることにした。

東北地区協議会

第2回通常総会(6/19)

技術研修会開催を決定

6月19日、東北地区協議会の第2回通常総会が開催された。(岩手県岩手郡「雫石」)

リンスホテル)

佐久間会長の開会の挨拶に続き、会則に則り会長が議長となり、次の議事を行った。

1、平成3年度事業報告

2、平成3年度会計報告

3、平成4年度事業計画案

①模範優良従業員(10年以上勤続者の表彰

②模範優良表彰店の申請

③従業員の技術・研修講習会の実施

4、平成4年度収支予算案

5、平成4年度の役員選出

3③については、今年度は秋田市またはその近郊での実施を決定。出来るだけ多くの会員会社の従業員が受講される様にとの希望がだされた。

役員選出については、別記の通り選出決定。他の議案は全員異議なく承認された。

◎東北地区協議会役員

会長・佐久間正則(宮城)

副会長・羽生 勲(宮城)

「畑中 栄(宮城)

「坂 武(秋田)

理事・中村 緑(青森)

「下村 英春(秋田)

「松田 修(山形)

「佐藤 義雄(岩手)

「葛西 正義(岩手)

「稲垣 文之(青森)

会計・天沼 勝(福島)

監事・立里 一正(山形)

「三上 誠二(岩手)

①青少年育成国民会議「青少年育成基金」に

会員傘下事業者より寄付金

(株)青少年育成国民会議では、「青少年育成基金」制度を設けているが、7月17日付で、今年度の同基金に対する寄付金贈呈者より、当連合会会員傘下事業者6社につき、報告と御礼の文書が寄せられた。

◎(株)友栄(東京・会社創立25周年を記念して) 250万円

事務局通信

①7月2日、6月の総会でAOU顧問を辞任された山田俊夫氏を事務局にお迎えし、正副会長から長年のご活躍に対する謝辞を申し上げ、記念品を添えて労をねぎらいました。

なお、当日開かれた運営委員会の委員の方々も合流して一時間に渡り歓談の時を過ごされました。

②7月6日、日本コンベンションセンター(幕張メッセ)に93アミューズメント・エキスポの正式申込を行いました。開催日は平成5年2月16・17日で展示場は正面入口の展示ホール4・5を予定します。

尚、94アミューズメント・エキスポについても展示場の仮予約を申し入れてきました。

◎(株)ニチエイアミューズメント(山形県) 10万円

◎(株)ハニユウ(宮城県) 10万円

◎(株)ニースター(山梨県) 20万円

◎大野商事(茨城県) 10万円

◎(株)テンレジャーサービス(福島県) 10万円

尚、同会議は特別公益増進法人の許可を受けており、同会への寄付金は免税となる。

編集後記

③猛暑の中、お忙しい毎日をお送りのこととお察し申し上げます。事務局もようやく業務にも慣れて、電話の応対や書類の作成に奮闘を続けております。法務委員会の風営法適用と実務についてのアンケート調査はAOU全組織の意見の集結をはかる為のもので、多数のご意見をお寄せ下さるよう、重ねてお願い申し上げます。(桐)

④1、2面のJAMMA役員との初の懇談会に加え、新委員による5つの委員会の開催、各地協会だよりでぎしりの紙面となりました。

◎AOU使用自主規制機種、肖像権侵害機種のチェックに十分なご配慮をお願いします。(平)

クリーン アミューズメント

——ストップ ザ ギャンブル——

- ゲーム機賭博は犯罪であり、する人もさせる人も処罰されます。
- クリーンでこそそのアミューズメント、違法営業を徹底しましょう。

警察庁保安部保安課

違法営業実態の連絡窓口として、ご利用ください。

北海道警察本部防犯部防犯課	011(231)2151 (内)2722	愛知県警察本部防犯部保安課	052(951)1611 (内)3375
山形県警察本部防犯部防犯少年課	0236(41)6125 (内)2512	三重県警察本部防犯部防犯課	0592(26)2111 (内)2415
茨城県警察本部防犯部防犯課	0292(24)2111	京都府警察本部防犯部防犯課営業係	075(451)9111 (内)2625
群馬県警察本部防犯部防犯課	0272(24)5454 (内)2514	大阪府警察本部防犯部保安第一課	06 (943)1234 (内)3316・3317
神奈川県警察本部防犯部防犯課	045(211)1212	島根県警察本部防犯部防犯少年課	0852(26)0111 (内)3145
静岡県警察本部防犯部防犯課	0542(54)4351 (内)2288	広島県警察本部防犯部防犯課	082(228)0111 (内)2613
石川県警察本部防犯部防犯課風俗係	0762(62)1161 (内)2407	山口県警察本部保安部防犯課風俗係	0839(25)5111 (内)2216・2447
福井県警察本部防犯部防犯少年課	0776(22)2880 (内)288	香川県警察本部防犯少年課特捜係	0878(33)2111 (内)2513
		福岡県警察本部防犯部防犯課	092(641)4141 (内)2827

新製品のご案内

商 品 名	メーカー	タイプ	発売価格	発売予定日	備 考
ワールドヒーローズ	エス・エヌ・ケイ	NEO・GEO用 ゲームカセット	標準価格 52,000円	発売中	8人のキャラクターが登場し、1対1で戦う形式の格闘アクションゲーム。アルファ電子が開発。
龍虎の拳	エス・エヌ・ケイ	NEO・GEO用 ゲームカセット	標準価格 58,000円	8月末日	106メガもの大容量を駆使した巨大キャラクター格闘アクションゲーム。ゲームはストーリーと対戦の2モード。
ファイナルラップ3	ナムコ	コクビット	定価310万円	9月中旬	コースもシートもデザイン一新。詳しくは下の広告をご覧ください!
バブルトラブルゴーリーゴースト2	ナムコ	アップライト	定価106万円	発売中	ビデオ+ジオラマ合成第二弾!海で暴れるゴースト達を連射可能な銃でやっつけて下さい。2人協力・競争プレイ可能。

お待たせしました。

namco

FINAL LAP 3
ファイナルラップ3 DX

コース一新!! すべてNEWコース。

■高速コース
ENGLAND

FRANCE

■テクニカルコース
SPAIN

SAN MARINO



※掲載写真はDXタイプです。

(仕様)

- 寸法: W1,730×D2,760×H1,790(mm)
- 重量: 540kg
- 消費電力: 510W
- ▽95-4339

※仕様は予告なく変更することがありますので、予めご了承下さい。

「遊び」をクリエイトする
株式会社 ナムコ

本 社 〒146 東京都大田区矢口2-1-21 TEL 03(3756)2311(大代)
 販売部(東京) 〒146 東京都大田区多摩川12-8-5 TEL 03(3756)2311(大代)
 (大阪) 〒564 大阪府吹田市江の木町20-10 TEL 06(338)3511(代)
 (名古屋) 〒461 愛知県名古屋市中区東2-24-27 TEL 052(933)6305(代)
 (福岡) 〒812 福岡県福岡市博多区上戸2-12-24 TEL 092(474)5605(代)

©1992 NAMCO. ALL RIGHTS RESERVED.